

令和3年度 四国横断自動車道 吉野川渡河部の環境保全に関する検討会
第14回検討会での質問に対する回答について

第14回検討会における傍聴者の方々からのご質問についてお答えします。

○質問－1

1. 事後調査について

鳥類以外の調査は、今年10月までだということですが、川と海の先天では、浚渫しその後の埋め戻しは大きいことはありませんか？ 底生生物や地形調査期間の延長は必要ありませんか？。

◆回答－1

過去の環境モニタリング調査結果報告でも確認していますが、橋脚施工に伴う環境変化や大きな埋め戻しは生じていないため、事業の中で決定した下部工整備に伴う環境モニタリング調査は地形調査、底生生物・底質調査、魚類調査については令和3年10月まで、水質調査は令和4年3月までとしており、いずれも橋脚完成後2年間までの調査としています。ただし、浚渫及び海上作業に関連する調査については、今後も適宜実施する予定としています。

第14回検討会では傍聴者の方々から意見・要望を頂きました。

○意見・要望－1

2. 本事業終了後の調査データの保管及び管理について

モニタリング調査のデータはwebで公開されていますが、これらのデータは河口域の今後の将来を考えていくためには貴重な財産となっています。モニタリング終了後、吉野川河口の保全および渡り鳥、地形等の様々な分野の研究のために、広く市民や専門家の皆さんが活用できるためのデータ管理の仕組みについてご検討ください。

①データはデジタルで（PDFデータだけではなくExcelデータでも）残し、市民や研究者から利用の申請があれば、それに応じてデータが利用できるようにしてください。

②現在阿波しらさぎ大橋建設に係る環境影響評価（以下、しらさぎ大橋建設影響評価と呼ぶ）に関しては、GISデータのCD-ROMおよび標本は徳島県立博物館に保管されています。併せて、吉野川の環境保全に役立つように、本調査のアーカイブは吉野川の河川管理者である、国土交通省徳島河川国道事務所のウェブサイト、例えば、「吉野川資料館」などに設置の上、管理していただきたく、ご検討ください。

◆回答－1

ご意見をいただいた①②について、現在、NEXCO西日本のホームページでは、一部の重要種の位置情報を秘匿する形で全調査のデータ集のPDFを公開しています。しかしながら、データ集を構成している元データについては、データ容量が相当多く、重要種の秘匿情報も含むものになりますので、WEB上でダウンロードが可能な形での公開は困難であると考えています。データの取り扱い

については、各委員に相談して対応していきたいと考えています。また、国土交通省の吉野川資料館では阿波しらすぎ大橋事業のデータ公表を行っておりませんが、本事業の連携が可能かどうかを確認します。

○意見・要望－ 2

3. 今後のまとめとしての総合評価作成に向けて、現時点で気にかかる点を次に記します。ご検討ください。

- ①平成 26 年度には生物の生息、生育環境を保全するための情報を一般から意見収集されましたが、これと同様に、今回の調査データが Web 公開されたあと、早い段階で一般からの意見募集の機会をもうけてください。
- ②最新の調査データの公開をお願いします。
- ③しらすぎ大橋建設影響評価の調査と同様の調査項目については、同報告書と比較・検証が可能なかたちで集計と分析を行ってください。これは本事業による影響を評価するためには、過去の記録との照合が必要不可欠であり、本事業独自の集計のみでは、その影響や変化の検出を見落とししてしまう可能性があるためです。
- ④特に鳥類の影響評価については、比較可能なしらすぎ大橋建設影響評価および環境省モニタリングサイト 1000 なども含めて考察してください。（シギ・チドリ類の調査は、阿波しらすぎ大橋の調査方法やデータ整理の仕方を合わせている部分もあると思います。）
またその分析にあたっては、鳥類全体、種群（目や属、生態的な類似性）、種による変化はなかったか、季節や時間帯、エリアによる変化はなかったか、行動パターンはどうかなど、多角的に行い、変化を見逃さないことが重要です。その変化の要因は、本事業以外の気象やフライウェイ全体の観点なども含めて検証することが重要ですが、安易に本事業以外の要因と結論付けるのではなく、本事業の影響がわずかでも疑われる（否定することができない）場合はその旨を正しく記述してください。
- ⑤評価後、なんらかの影響が抽出された場合には、河口の環境改善へのフィードバックを検討してください。

◆回答－ 2

ご意見をいただいた①について、平成 26 年の第 4 回環境部会では、本事業で調査することで得たデータだけでなく、一般の方々が有する生物観察データを事業にフィードバックし、双方にとって有益な情報交換になることを目的として開催しました。他方で、調査データの WEB 公開については、既にデータ集という形で NEXCO 西日本のホームページにて一般公開しています。また、この公開の状況に対して、各検討会等で一般の方々から質問や意見があった場合は、その都度回答をして公表しております。また、事業終盤の最終的な評価報告書を公開する前には報告書（案）のパブリックコメントを実施することを予定していますので、それを議論する検討会後なるべく早く公開して縦覧の期間が長くなるように努めたいと考えています。

②について、検討会後に検討会の資料を公表するタイミングで最新版のデータ集を公開しています。

③について、第 14 回検討会でも回答した通り、今後の委員会で対応してまいります。

④について、第 14 回検討会でも回答した通り、環境省モニタリングサイト 1000 のデータを確認して全国のシギ・チドリ類のデータを確認しています。鳥類調査については、今後も影響評価に必要な対応を委員に相談しながら適切に進めてまいります。なお、事業にとって必要な検討の基本は河口全体での生息個体数の変化を確認することであり、過去の第 10 回・第 11 回検討会等では出現エリアの変化についても報告してまいりましたが、検討会では吉野川河口全体の生息数が重要であり、年に 4 回の調査条件であることから細かい出現場所の議論にあまり意味を持たないという意見があり、第 12 回検討会からは河口全体の生息数に注目した資料を提示しております。

(第 10 回検討会) <https://corp.w-nexco.co.jp/newly/h30/0914b/>

(第 11 回検討会) <https://corp.w-nexco.co.jp/newly/r1/1008/>

⑤について、巨大な構造物を建設する以上は影響がゼロというのは無く、橋梁形式及び工事方法によって影響を最小限にしつつも、モニタリングという監視の中でいずれの環境要素に対しても悪影響が生じているかどうかを確認し、悪影響があるのであればしかるべき対策を講ずる判断をすることが重要と考えています。検討会で報告し続けている通り、モニタリングの結果からは悪影響と判断される調査結果は出ておりませんが、現場で工事による騒音振動が基準値を超過した場合は、そのときにしっかりと対策を行って適切に進めてまいりました。なお、今後の事業の影響評価をまとめて最終的な報告書を作成し、事業者として代償措置やフォローアップの必要性についても判断をしていく予定としています。
